

県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い（1/2）

「感染症対応の目安」におけるステージ：警戒（オレンジ）（令和4年4月8日時点）

4月8日からのおお願い（4月24日まで）

○県民の皆さまへ

- (1) 不織布マスクの正しい着用、3密の回避、十分な換気対策、こまめな手指消毒をはじめとした**基本的な感染防止対策を徹底**してください（特に**重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方、ワクチン未接種の方**）。
- (2) 家庭内での感染事例が多く報告されています。部屋の換気、共有部分の消毒、タオルや食器の共用を避けるなど、**家庭での感染防止対策の徹底**をお願いします。特に**重症化リスクの高い方々と同居している家庭**では、**家庭内においても会話の際などには、マスクの着用**をお願いします。
- (3) 接触確認アプリ「COCOA」をインストールしましょう。
- (4) 感染者やその家族、医療従事者等に対し、誹謗中傷や差別的な行為を行わないようにしてください。
- (5) **症状のある方は、検査協力医療機関での受診**をお願いします（行政検査として無料）。
また、**無症状でもご不安のある方は、県が設置する検査会場や薬局等で無料検査**を受けることができます。
- (6) ワクチンの3回目接種により、発症や重症化を防ぐ効果が回復するとされています。メーカーにこだわることなく、できるだけ**早期に3回目のワクチン接種**をお願いします。

○事業者の皆さまへ

- (1) 業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策（特に、従業員のマスク着用）を徹底していただくようお願いします。
- (2) 室内の十分な換気、こまめな手指消毒、共有部分の消毒など、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- (3) 在宅勤務（テレワーク）や時差出勤等、人との接触機会を低減する取組を推進していただくようお願いします。
- (4) 医療機関や高齢者施設においては、感染防止対策の徹底・レベルアップをお願いします。

1 会食について

- (1) 会食時においても、不織布マスクの正しい着用、3密の回避、十分な換気対策、こまめな手指消毒をはじめとした**基本的な感染防止対策を徹底**してください。
- (2) **可能な範囲で規模を縮小し、可能な範囲で時間を短縮**いただくようお願いします。
- (3) 会話が主となる時間帯には、できる限りマスクの着用を励行するなど、飛沫感染の防止に努めてください。
- (4) 多人数での会食など、感染防止の必要性が高い場合には、参加者全員について、「**3回目のワクチン接種歴の確認**」又は「**抗原定性検査（※）による陰性の確認**」をした上で、実施することを推奨します。
- (5) **飲食店を利用**する際は、できる限り「**高知家あんしん会食推進の店**」の認証店を利用していただくようお願いします。
- (6) 特に、飲酒の場などでの「献杯・返杯」や「大声での会話」、「マスクを外してのカラオケ」など、感染リスクの高い行動は、控えるようお願いします。

※県が設置する検査会場等で無料の検査を受けることができます。

会食時における「ワクチン接種歴」及び「抗原定性検査結果」の確認イメージ

3回目のワクチン**接種済**の方



予防接種済証や接種証明書アプリを
幹事（主催者）に提示
(予防接種済証を撮影した画像でも可)



3回目接種済を確認

幹事（主催者）



★**安心・安全な
会食の実施**★

3回目のワクチン**未接種**の方

事前に県が設置する
検査会場等で受検



抗原定性検査の結果通知書を
幹事（主催者）に提示



検査結果の陰性を確認

店舗の来店時などに確認



検査利用の流れ ※「検査実施事業者」として登録した宿泊施設等では直接会場で検査可能



高知県中央部臨時PCR等 検査センター

会食当日OK

【検査実施日時】
令和4年4月4日より
毎日10時30分～18時30分
【開設場所】
高知市本町3-1-4アイランドビルⅡ1階
※5人以上の利用は会食等の4日前までに要予約

地域の登録事業者

事前申込が必要

○検査実施日時などは、県のHP(※)にて
ご確認ください。

【検体採取】 **抗原**



※<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/130401/2022011500018.html>

県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い（2 / 2）

「感染症対応の目安」におけるステージ：警戒（オレンジ）（令和4年4月8日時点）

4月8日からお願い（4月24日まで）

2 外出について

- （1）外出の際には、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- （2）**混雑した場所、換気の悪い場所や感染対策が十分でない施設など感染リスクが高い場所への外出は極力控えてください。**

3 他県との往来について

発熱などの症状がある方や体調の悪い方は、他県との往来を控えてください。

4 イベント等について

開催にあたっては、以下の点に注意したうえで、業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底してください。

- （1）参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催については、県へイベント開催の2週間前までに「感染防止安全計画」を提出してください。
「感染防止安全計画」を策定し、県による確認を受けたイベントは、人数上限は収容定員までかつ収容率の上限を100%とします。 ※「大声なし」が前提
- （2）（1）以外のイベントの人数上限は、5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方とします。
収容率は、「大声なし」のイベント等は100%、「大声あり（注）」のイベント等は50%とします。
※収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）
感染防止策等を記載した「チェックリスト」を作成して、ホームページ等で公表し、イベント終了日から1年間保管してください（県への提出は不要です）。

5 県立学校について

- （1）**新学期以降**の部活動は、**平日は2時間程度で、週休日等は3時間程度**とします。
なお、**県外校との練習試合等は4/16（土）から再開しますが、日帰りでの活動とします。**
- （2）教科等の実施に際しては、感染リスクの高い活動については十分留意します。
- （3）学校行事、対外的行事の実施に際しては、校長の判断のもと、内容の見直しや観客の制限など、各校の実情を踏まえた感染防止対策を徹底します。

（注）大声を「観客等が通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当するものとします。